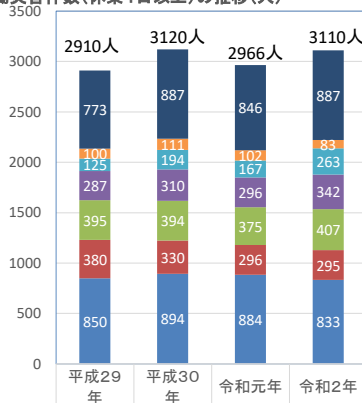


茨城県の小売業における労働災害

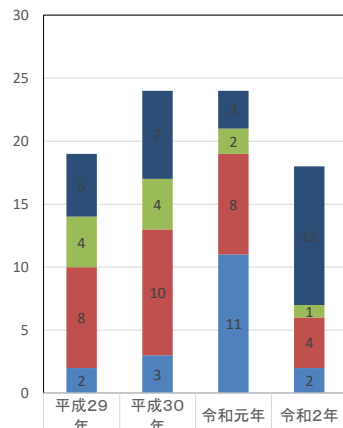
令和2年 茨城県の労働災害発生状況（全産業）

労働災害件数(休業4日以上)の推移(人)



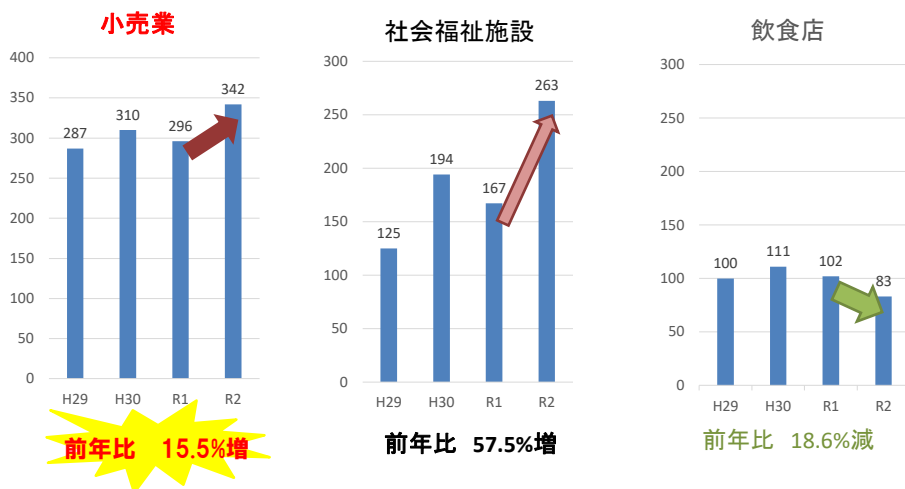
■ その他	773	887	846	887
■ 飲食店	100	111	102	83
■ 社会福祉施設	125	194	167	263
■ 小売業	287	310	296	342
■ 陸上貨物運送事業	395	394	375	407
■ 建設業	380	330	296	295
■ 製造業	850	894	884	833

死亡災害の推移(人)



■ その他	5	7	3	11
■ 陸上貨物運送事業	4	4	2	1
■ 建設業	8	10	8	4
■ 製造業	2	3	11	2

休業4日以上¹の死傷災害



第三次産業の動向（全国／小売業, 飲食店, 社会福祉施設）

○第三次産業では非正規雇用の割合が高い。小売業・飲食店の事業場は比較的小規模の傾向。社会福祉施設は、事業所数・従業者数ともに大幅増。

	雇用者数(除く役員)(令和2年) (平成24年、24年比) ※1	雇用者(除く役員)のうち 非正規雇用者数と占める割合 ※1	事業所数(28年) (24年比) ※2
小売業	687万人 (632万人、+8.7%)	434万人 63%	1,355,060 (▲3.6%)
社会福祉施設	429万人 (326万人、+32%)	202万人 47%	429,173 (+19.9%)
飲食店	218万人 (201万人、+8.5%)	174万人 80%	696,396 (▲2.2%)
道路貨物運送業	177万人 (164万人、+10%)	50万人 28%	130,459 (▲3.7%)
全産業	5,629万人 (5,141万人、+9.5%)	2,090万人 37%	5,340,783 (▲2.1%)

※1：労働力調査では、小売業は「各種商品小売業」、「織物・衣服・身の回り品小売業」、「飲食品小売業」、「機械器具小売業」、「その他小売業」及び「持ち帰り・配達飲食サービス」を合算したものの、社会福祉施設は「社会保険・社会福祉・介護事業」の値を引用したもの、飲食店は「飲食店」の値を引用したもの

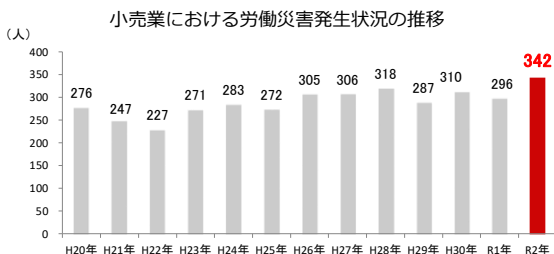
※2：経済センサス-活動調査（確報）では、小売業は「卸売業、小売業」の値、社会福祉施設は「医療、福祉」の値、飲食店は「宿泊業、飲食サービス業」の値を引用したもの

（出典）労働力調査（2020年）、経済センサス-活動調査（平成28年）

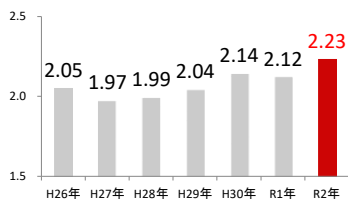
小売業における労働災害の発生状況

休業4日以上の死傷災害 ※茨城県

- 労働災害は近年は年間300件前後で推移。
- 令和2年は対前年比で、**15.5%の増**。平成20年と比較すると**23.9%の増**となっている。



小売業における災害発生率(死傷年千人率)



災害発生率 ※全国

- 災害発生率 (1000人当たりの災害発生件数) は、対前年比**0.11ポイント増加**
- 発生率の増加傾向は、働く人の増加だけでは説明できない

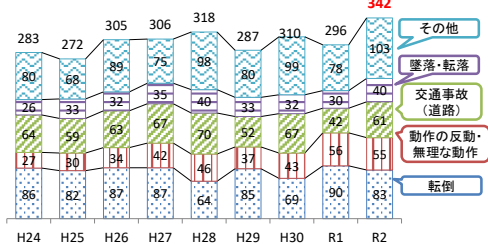
出典：労働災害件数は労働者死傷病報告
災害発生率は労働力調査より集計した値を使用
(以下同じ)

小売業における労働災害の発生状況 (茨城県)

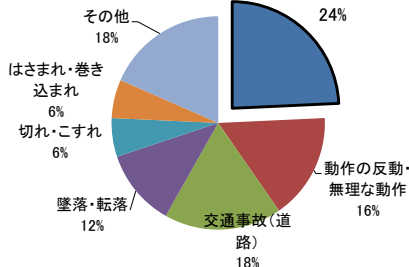
事故の型別死傷者数

- 最多「**転倒**」が**24%** (83件)
- 次に「**交通事故**」が**18%** (61件)、「**動作の反動**」が**16%** (55件)となっている。

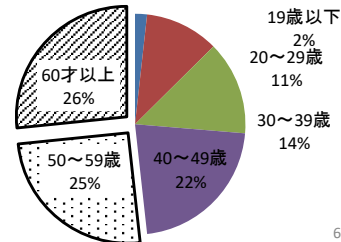
経年推移



事故の型別死傷者数(令和2年) 転倒



年齢別死傷者数(令和2年)



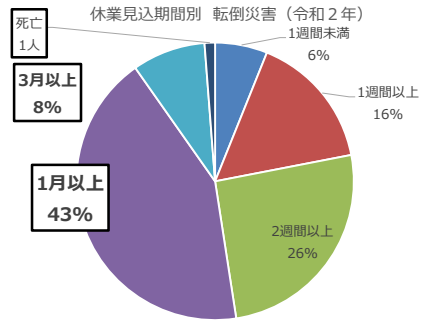
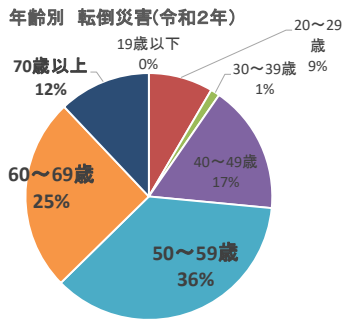
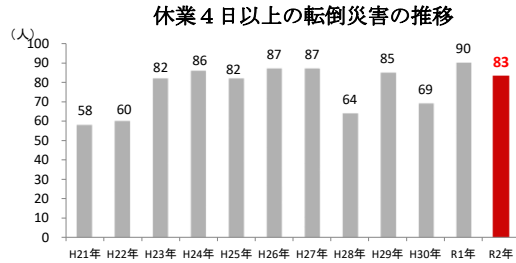
年齢別死傷者数

- 年齢別では**60歳以上**の死傷者が全体の**26%**を占め、**50歳以上が過半数**を占める。

小売業における転倒災害の発生状況（茨城県）

ポイント

- 小売業の転倒災害は**83件**で全体の**4分の1**を占める
- 小売業における転倒災害の特徴は
 - ・ **50歳以上**の災害が約**4分の3**を占め、かつ年々増加傾向。
 - ・ 休業見込が**1月以上**の災害が**半数以上**を占める。

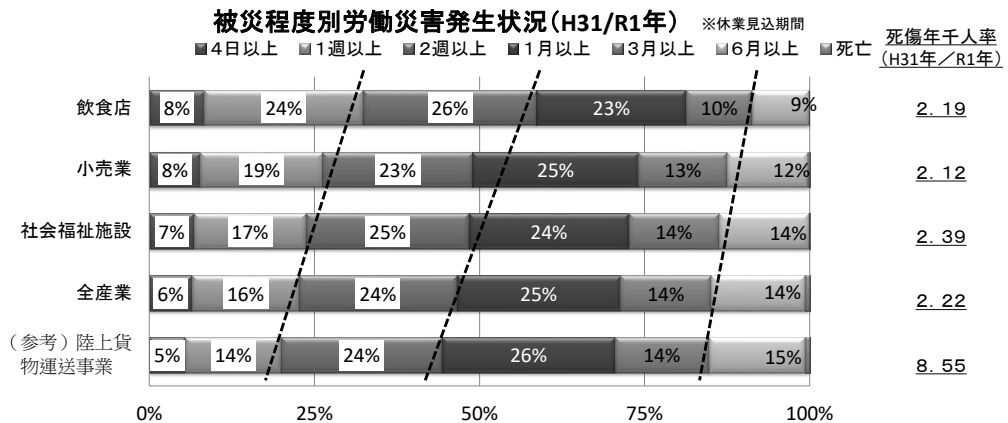


7

第三次産業における安全衛生の課題(小売業,飲食店,社会福祉施設)

○労働者の安全確保に係る事業者の意識が低くなりがち

死亡災害等重大な災害の発生件数が少なく、労働災害発生率が低い傾向。



(出典)労働者死傷病報告、労働力調査

8

第三次産業における安全衛生の課題(小売業,飲食店,社会福祉施設)

○事業場の安全管理が適切に実施されていない(安全担当者不在)

事業場における安全の担当者(安全推進者)については、厚生労働省委託事業による実態把握(個別コンサルティングの対象事業場)によると、その選任が進んでいるとは言い難い状況。
また、直近の調査結果では、小売業における安全推進者の選任は低調(H28中災防)。
⇒ 安全担当者(安全推進者)の配置をすることが必要。

		安全の担当者(安全推進者)を配置する事業場の割合			安全推進者を選任する事業場の割合
		配置	配置予定(検討中)	配置する予定なし	
厚生労働省委託事業による実態把握 (※第三次産業労働災害防止対策支援事業)	社会福祉施設(27年度) (対象330事業場)	38.5%	36.7%	17.9%	—
	飲食店(27年度) (対象247事業場)	31.9%	37.5%	21.1%	—
	飲食店(26年度) (対象300事業場)	49.7%	42.3%	8.0%	—
	小売業(26年度) (対象402事業場)	37.0%	—	43.8% (配置なし)	—
社会福祉施設安全衛生対策実態調査(28年中央災害防止協会)	社会福祉施設 (対象3,337事業場)	—			29.2%

(参考)安全衛生担当者(安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者、衛生推進者、安全推進者)を選任している事業場の割合
(平成28年労働安全衛生調査(実態調査))
10人以上50人未満では (道路貨物運送業)74.3% (卸売業・小売業)46.1% (飲食サービス業)59.3%

第三次産業における安全衛生の課題(小売業,飲食店,社会福祉施設)

○労働者の安全確保に係る事業者の意識が低くなりがち

死亡災害等重大な災害の発生件数が少なく、労働災害発生率が低い傾向。

○事業場の安全管理が適切に実施されていない(安全担当者不在)

施行令第2条第3号業種では安全を担当する安全管理者等の選任が義務付けられていない。担当者(安全推進者)の配置の促進(現場における関係者の役割分担と権限に留意)。

→ 現場の実態に応じ、事業場(店長等)に加え、エリアマネージャーや本社担当者にも適宜指導

○現場の安全衛生ノウハウの共有と社内・業界への波及が課題(安全衛生管理に関する知識を有する人材がいない)

教育の実施は低調。非正規労働者を安衛活動に参加させるためには、企業の配慮が必要。

○転倒災害防止・腰痛予防は共通の課題

→ 4S活動(整理,整頓,清掃,清潔)、KY活動、職場の見える化(標識,危険マップ作成等)、安全衛生教育(非正規労働者も含め)、健康診断の実施、トップが率先し職場点検を推進。

○その他、留意すべき対策

・被災者の半数は50歳以上 → エイジフレンドリー対策の必要性

【小売業】配達等における交通労働災害が多い。

店舗展開企業の店長には責任、裁量の範囲が狭い。また、本社に専ら安全を担当する者がいない企業が多い。